

4. 避難期の生活再建に必要な取組み

震災と原子力発電所事故以降、全ての浪江町民が町に戻ることができない状態であり、全国各地での避難生活を余儀なくされています。

雇用の場がなくなり、また事業の継続ができず、生活の糧を奪われた町民が多数おります。

住み慣れた我が家に戻ることができず、不慣れな土地での借家や仮設住宅における、友人や家族と離れての生活で、地域の絆が失われつつあります。

通い慣れた学び舎、慣れ親しんだ友人や先生と離ればなれになった子どもたちは、新たな環境に順応しながら懸命に歩んでいますが、その子どもたちの教育や学習環境は浪江にいた時以上の配慮が必要です。

証明書の発行など町に住んでいれば簡単にできたことも、手続きが煩雑になっています。

さらには、放射線の影響という新たな不安に町民は苦しみ、また長期化する避難生活で心身への負担が増加しています。

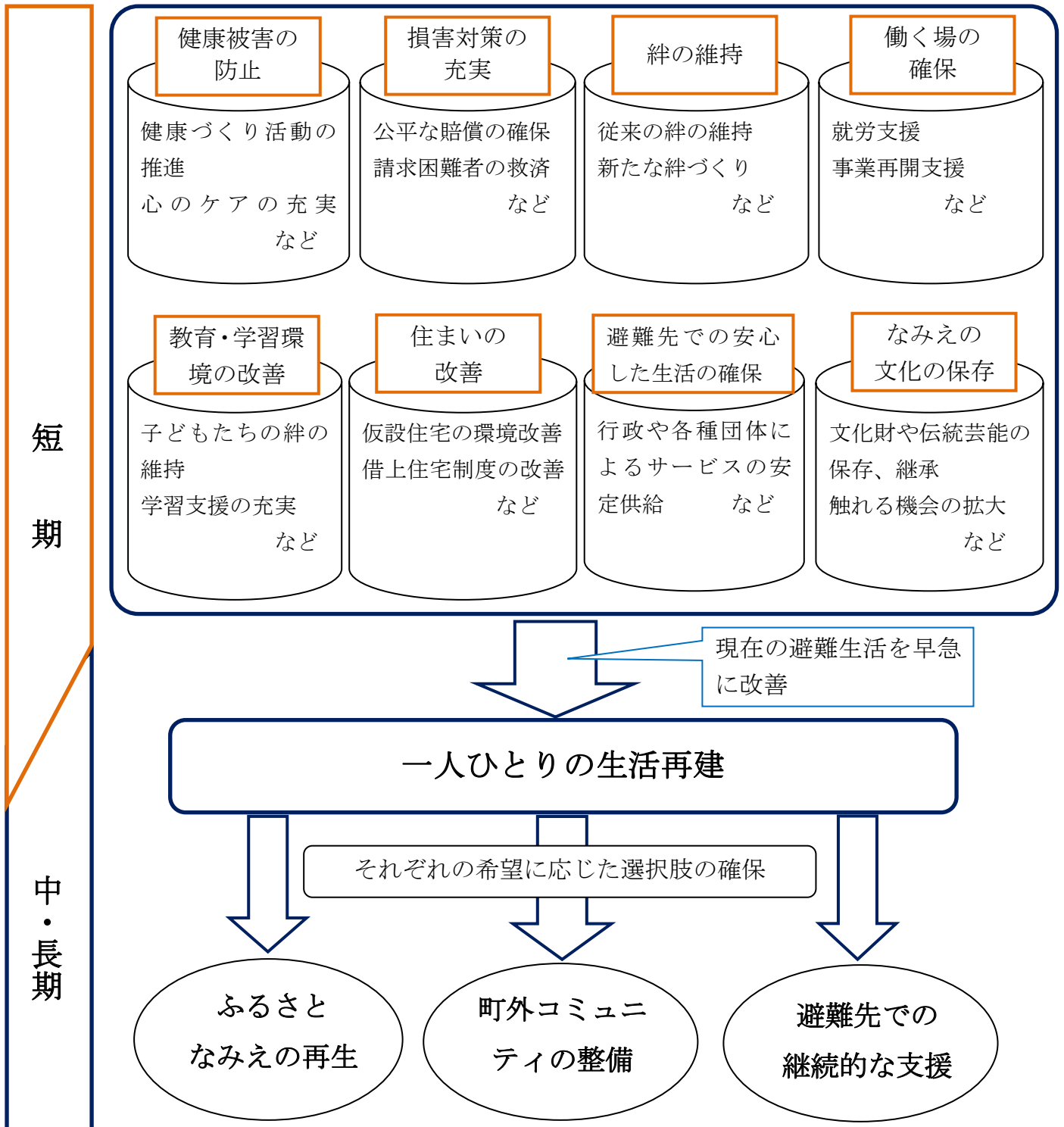
このような様々な課題に対して、当面の避難期の生活を安定させ、町民の方々が望む生活再建を実現するために必要な取組みの概要をお示しします。

【取組みの概要】

- | | |
|--------------------------------|--------|
| 1) 避難期の生活再建に必要な取組み | ・・・P27 |
| 2) 全町民の放射線による健康被害の未然防止、健康不安の軽減 | ・・・P28 |
| 3) 放射線に対する理解の向上～正しく理解し、対処する～ | ・・・P29 |
| 4) 避難生活に伴う健康悪化の防止 | ・・・P30 |
| 5) 中長期的な医療、福祉環境の再生に向けて | ・・・P31 |
| 6) 損害対策の充実 | ・・・P32 |
| 7) 町民と町民・ふるさとをつなぐ絆の維持 | ・・・P33 |
| 8) 事業所の事業再開支援 | ・・・P34 |
| 9) 就労支援による安定した生活の確保 | ・・・P35 |
| 10) 子どもたちの絆やふるさととのつながりの維持 | ・・・P36 |
| 11) 子どもたちへの学習支援、学習環境の充実 | ・・・P37 |
| 12) 中長期的な教育環境の再生に向けて | ・・・P38 |
| 13) 住まいの改善 | ・・・P39 |
| 14) 避難先で安心して暮らすために | ・・・P40 |
| 15) なみえの伝統文化の復興 | ・・・P41 |

1) 避難期の生活再建に必要な取組み

現在、様々な問題や課題を抱えたまま、長期の避難生活を余儀なくされています。一人ひとりの生活再建のためには、避難生活環境の改善、町外でも安心して暮らせる環境づくりなど、避難生活を早急に改善していくことが不可欠です。



2) 全町民の放射線による健康被害の未然防止、健康不安の軽減

現在の取組み

重点的に取組む項目

避難経路の問題や放射線による健康影響に対する不安、精神的不安、生活習慣病の悪化が懸念されています。
町民の命を守るため、法制度など国全体で被災者を守る仕組みが不可欠です。

浪江町の健康管理の枠組み

県民健康管理調査

行動記録（外部被ばく）

健康診査

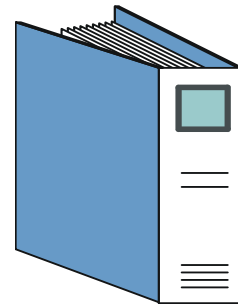
甲状腺検査

（震災時の18歳以下を対象に20歳まで）

こころの健康・生活習慣調査

妊産婦に関する調査

内部被ばく検査



県民健康管理ファイル（仮称）
で各自及び県で記録・保管

健康診査

乳幼児健診

がん検診

甲状腺検査

内部被ばく検査

個人線量計（外部被ばく）

・集団検診
・施設健診

県民健康管理調査
を補完

基本検診と
同時実施

町独自の取組みと
して、町民を対象
に検査を実施

津島仮設診療所を
拠点に実施

全国どこでも受診できる体制の構築を、国に対し働き掛ける

浪江町健康手帳 で各自記録・保管



国の責任において
医療費無料化の実現

万が一、病気が発症した
場合の賠償請求の根拠

3) 放射線に対する理解の向上～正しく理解し、対処する～

重点的に取組む項目

放射線による不安は人によって異なりますが、その最大の原因は放射線の情報や見解について、何が正しいのか、何を信じてよいのかが分からないことです。
放射線に関する科学的に正しい知識を身につけ、正しく対処することが必要です。

習得すべき知識

原発事故

- ・ 事故により放出された放射性物質の種類とその量
- ・ チェルノブイリ原発事故と福島第一原発事故の相違
- ・ 福島第一原発の現状 など

放射線

- ・ 物理的半減期と生物的半減期
- ・ 遺伝子破壊とガン
- ・ 放射線医療の実態 など

防護

- ・ 線量計の見方・使い方
- ・ 放射線防護の方法
- ・ 食物放射線防護 など

学校と連携

ガラスバッチ測定結果等

学校などでの放射線教育

- ・ 補助を活用し、PTA 等も含めた町独自教育の実施
- ・ 生涯学習出前講座を活用した放射線学習機会の創出

講師派遣要請

県民健康管理センター
アドバイザーグループ

講習会・講演会の計画的・段階的实施

講習会などで得た情報の発信強化（資料・映像配信等）



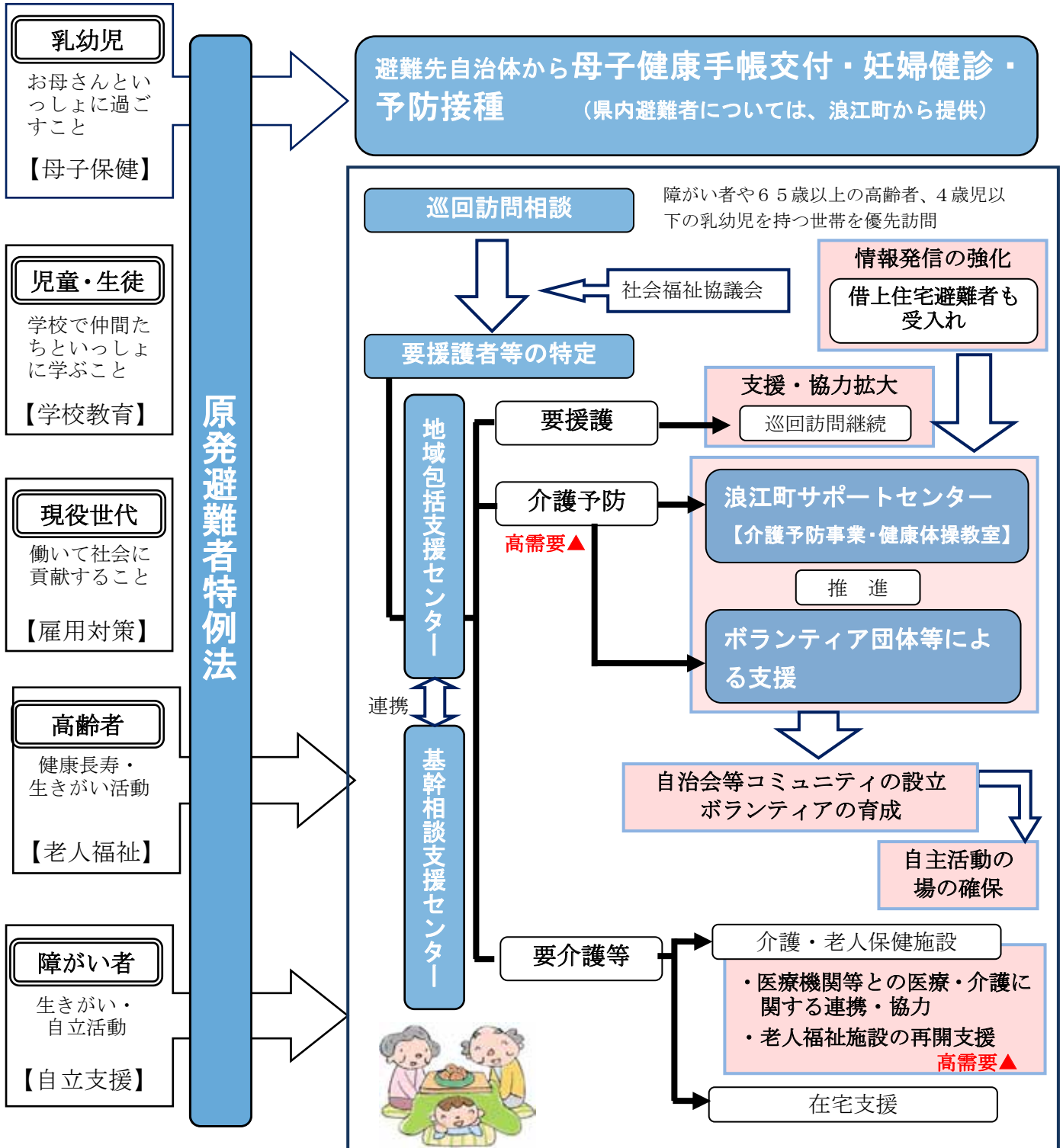
4) 避難生活に伴う健康悪化の防止

現在の取組み

重点的に取組む項目

避難生活の長期化によって、心や体の健康悪化が懸念されます。
各世代が自立的に心身の健康づくりができるようにしていくことが必要です。

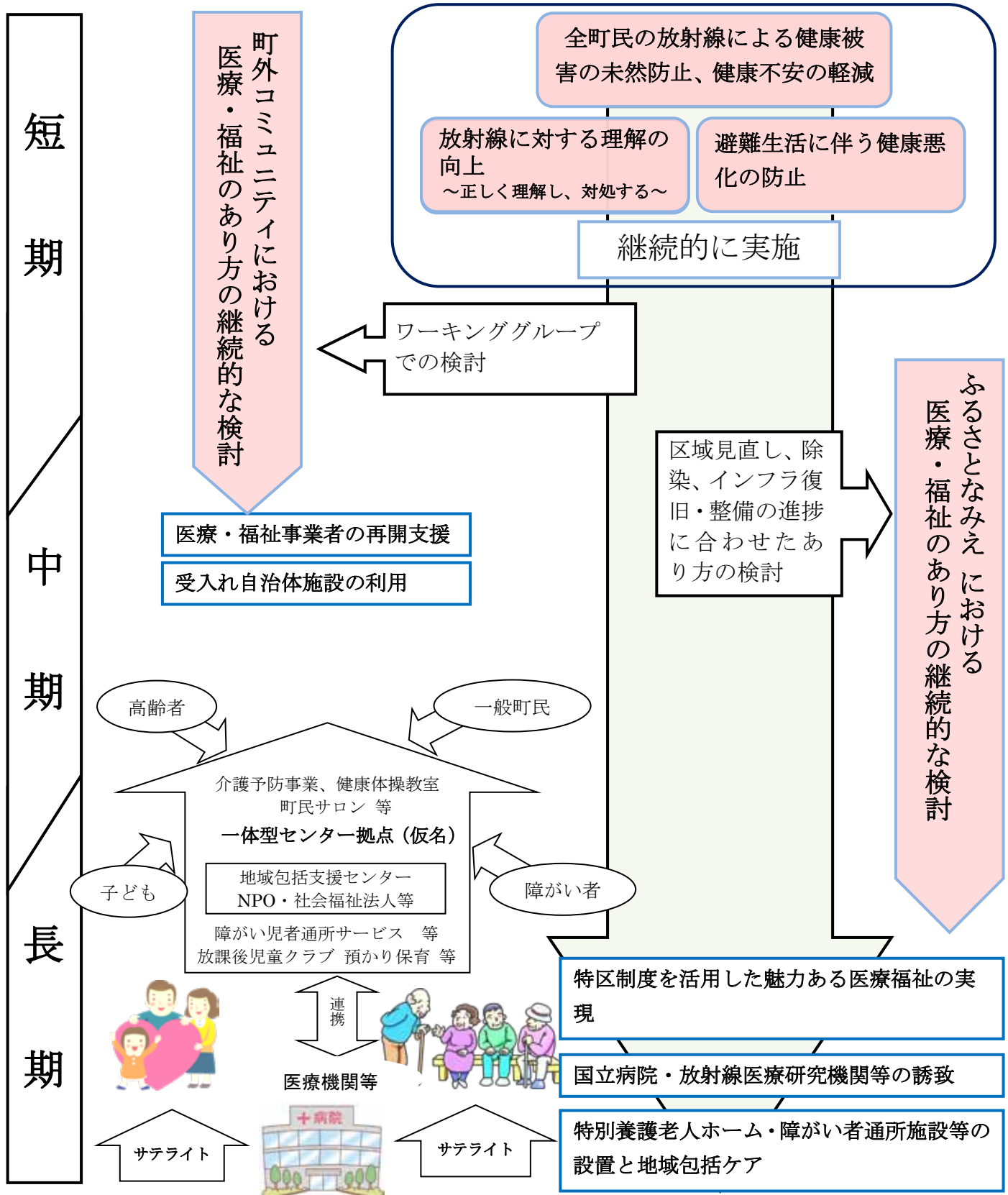
各世代が心身ともに **健康** であるためには



5) 中長期的な医療・福祉環境の再生に向けて

重点的に取組む項目

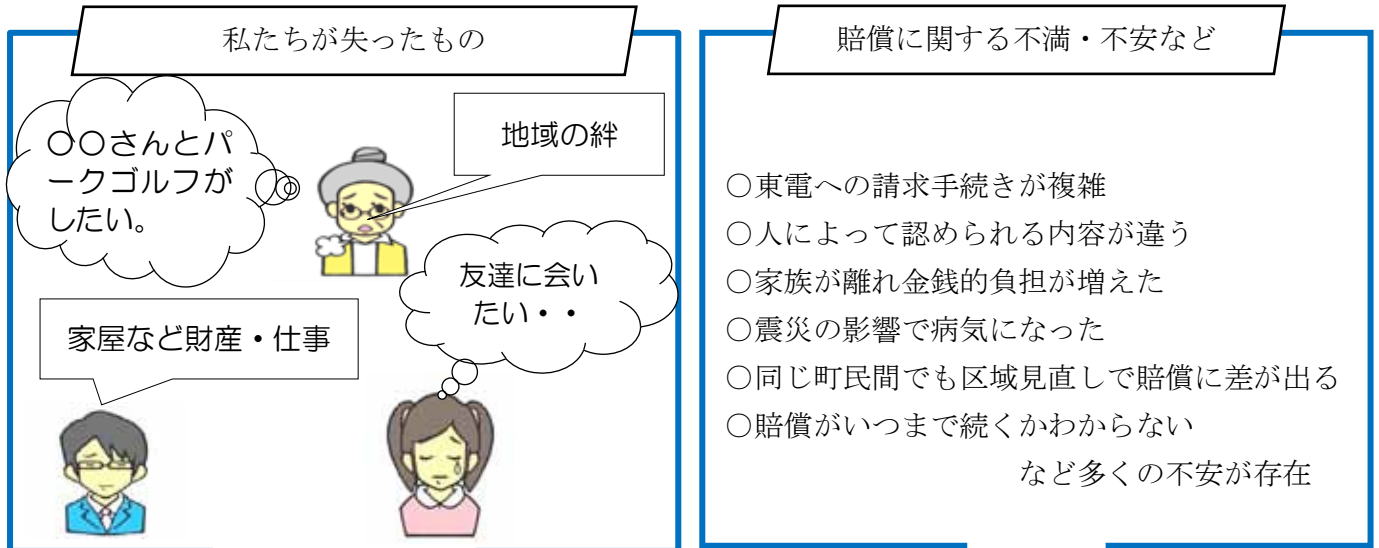
長期に渡る放射線不安を解消するため、医療体制を万全にするとともに、子どもから高齢者まで安心して住むことができる環境を構築することが必要です。



6) 損害対策の充実

重点的に取組む項目

避難が長期化する中、様々な不安の解消や一人ひとりの生活再建のためにも、賠償問題の公平かつ早急な解決が必要です。



早期に公平性をもって解決するために以下の取組みを実施

町民が自分の損害を正しく把握できるための取組み

- 〇損害賠償実績集の作成
- 〇モデルケースによる損害賠償額の試算表の作成
- など

集団的賠償請求の取組み

- 〇精神的損害の内容整理
- 〇全ての町民に共通する損害の整理
- 〇相双の市町村と連携
- など

高齢、病気等による請求困難者救済のための取組み

- 〇町による未請求者支援事業の実施
- 〇希望者に対する東京電力の訪問案内
- など

国及び東京電力の責任の明確化

- 〇SPEEDI 非開示による放射線被ばく責任の明確化
- 〇連絡協定違反に対する責任の明確化
- など

効果的な要望活動の実施

- 〇内容に即した的確な要望活動の実施
- 〇相双の市町村と連携
- など

全ての町民に平等な賠償を早期に実現します。

そのうえで、今後の賠償のあり方について引き続き検討します。

7) 町民と町民・ふるさとをつなぐ絆の維持

重点的に取組む項目

東日本大震災及び原子力発電所事故により、浪江町民はこれまでのつながりを失い、県内外にバラバラに避難しています。この災害を乗り越えるためにも、町民の絆を維持していくことが必要です。

事故により町民は県内外へバラバラに避難し、従来あった様々な絆の維持が危ぶまれています

新たな絆づくり

- 新たなコミュニティづくりの促進
- コミュニティ活動の充実
- 避難先コミュニティとの交流 など



新たなコミュニティづくりや運営には、町民の方々の主体的な関わりが必要です。

従来からの絆の維持

- 行政区活動のサポート など



消防団、祭、伝統行事・・・かつての地域の絆を維持するために、集まりやすい環境の整備が必要です。

絆の維持に共通する取組み

- 町民同士や支援団体が避難先情報を共有
- 絆の維持のために必要な費用を確保
- 絆の維持のために必要な実施体制づくり
- 浪江町との絆を維持する取組み



町民の皆さんの活動を紹介したり、交流会の内容充実により参加する町民を増やします。

町民と町民をつなぐ

- なみえのこころ通信の継続
- 参加しやすい交流の場づくり など



ふるさとへの立ち入りが制限されているので、身近に感じることが出来る機会を増やします。

町民とふるさとをつなぐ

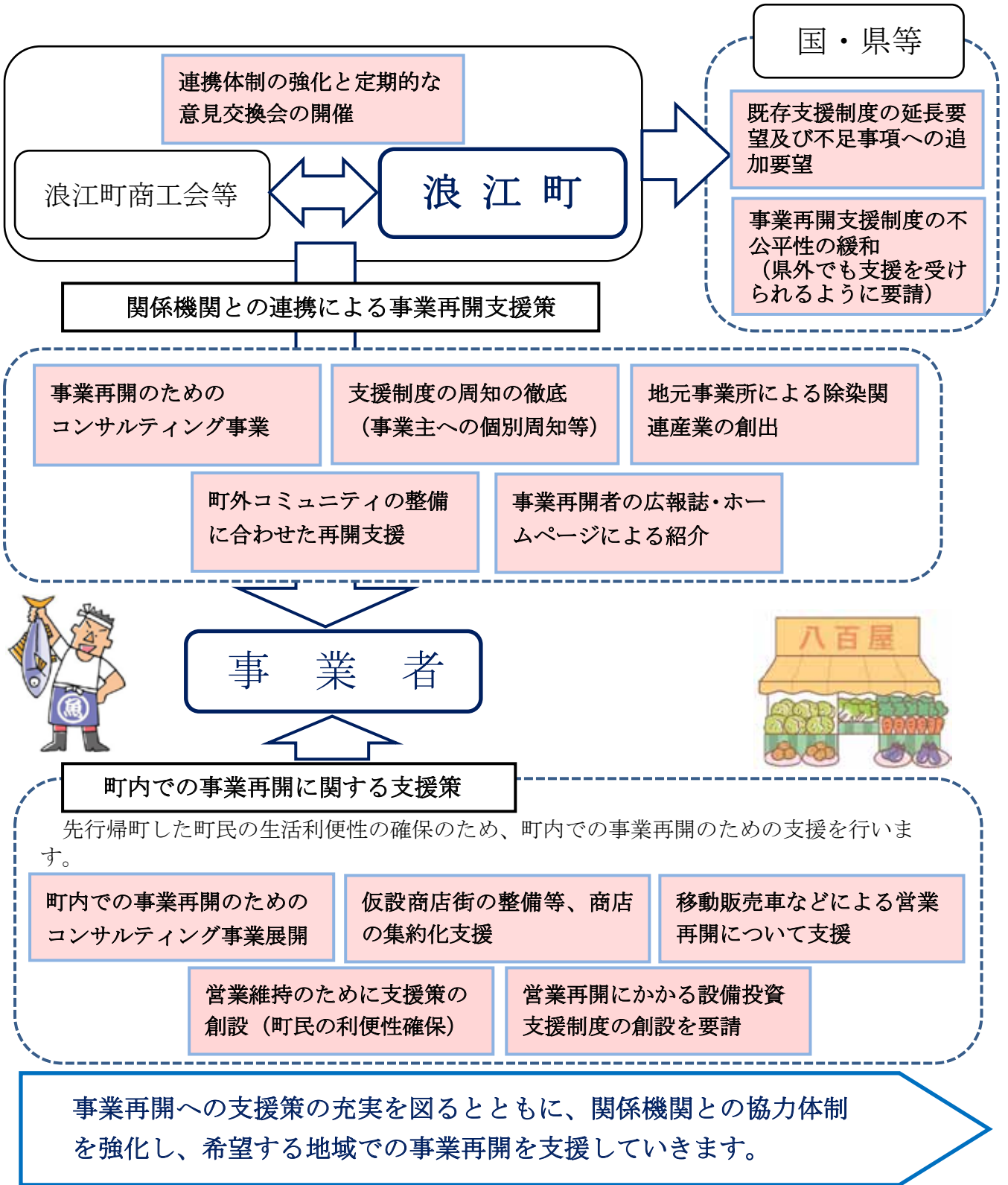
- 一時帰宅の実施の継続
- 現在の浪江町の様子を配信
- 滞在型一時帰宅の実など など

全国に避難している町民の方々の絆を皆さんの積極的な関わりで、従来からあった行政区、避難先での新たな自治会、その他各種団体や役場と連携のもと維持します。

8) 事業所の事業再開支援

重点的に取組む項目

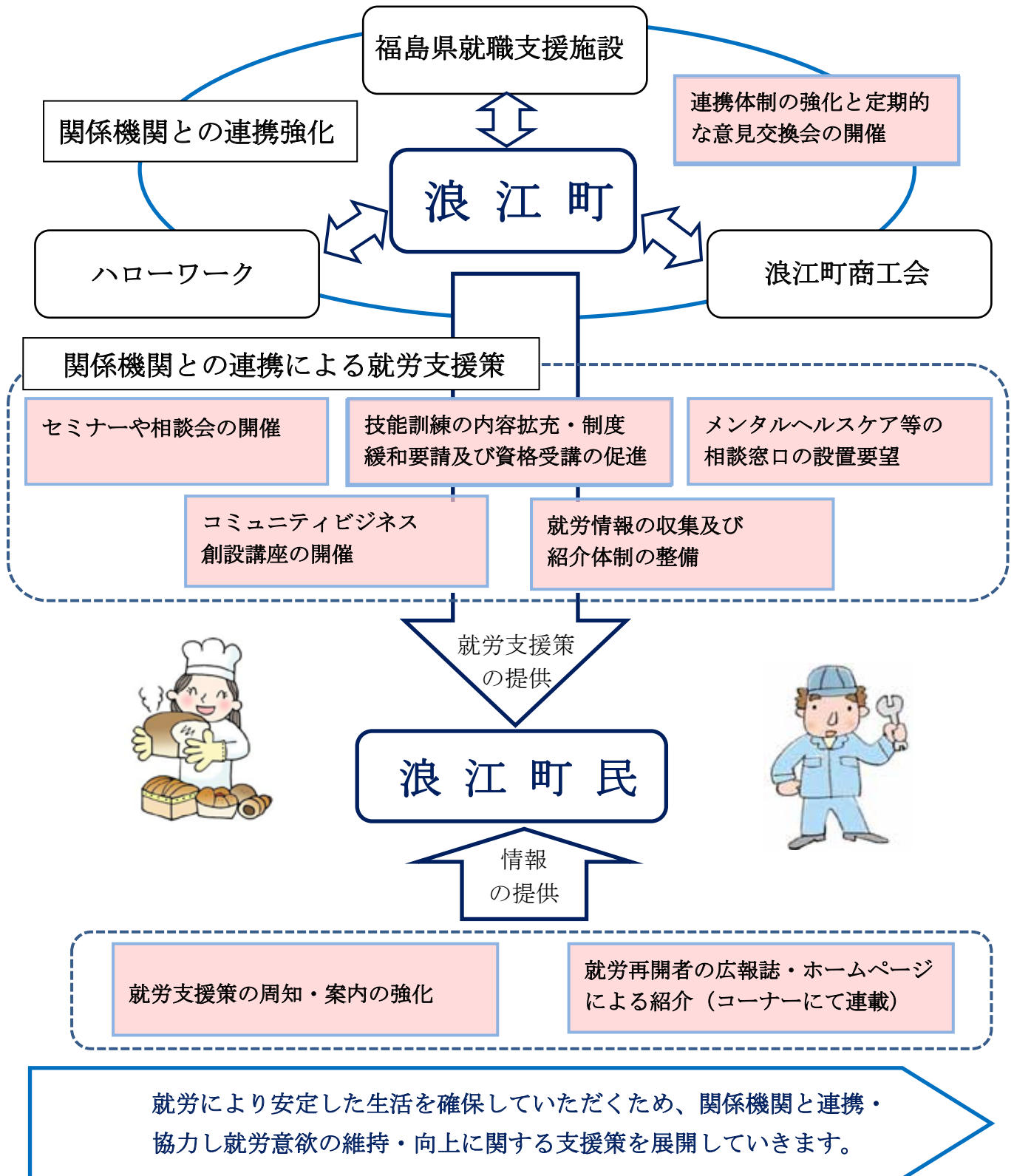
事業再開への課題・問題点は事業主ごとに異なります。関係機関との連携・協力により、それら個々の課題を個別的・具体的に対応するなど、事業再開の支援を継続的に取組むことが必要です。



9) 就労支援による安定した生活の確保

重点的に取り組む項目

避難の長期化や、先行きが不透明であることから就労意欲の低下が懸念されています。就労への不安を取り除くため、関係機関との協力により、就労意欲を向上・維持する取組みが必要です。



現在の取組み

重点的に取組む項目

10) 子どもたちの絆やふるさととのつながりの維持

友達や家族との別離、住み慣れた我が家やふるさとからの避難によって、子どもたちは大きく傷つきました。なみえっ子同士の絆やふるさととのつながりを保ちながら、子どもたちの今を支えていく必要があります。

子どもたちの絆やふるさととのつながりを保つための取組み

- ・子どもたちの集まる機会の創出
- ・学校だよりの発行 など



子どもたちや保護者のニーズの把握

現在の取組みの強化

- ・町、学校、NPO が参画した、子どもたちの再会の場づくり（実行委員会を立ち上げ、組織的、計画的に実施）
- ・学校だよりの継続的発行及びホームページでの学校情報発信
- ・公民館活動等を利用した再会の場づくり など

子どもたちの絆の維持

集まる場を活用した学習支援

浪江の伝統文化に触れる機会

ふるさとの現状を知る機会

復興の動きを知る機会

戻らない選択をした子どもたちの所在や連絡先の継続的な把握



将来的には・・・
「震災当時の同窓会」
「ふるさと成人式」 など

戻る・戻らないに関わらず、なみえっ子の絆を維持していきます。

子どもたちとふるさとの絆を保つために、ふるさとの将来像や教育環境の未来を早急に示すことが大事。

今後、更に具体的な将来像を示せるよう引き続き検討していきます。

現在の取組み

重点的に取組む項目

1.1) 子どもたちへの学習支援、学習環境の充実

原子力災害による最大の被害者は子どもたちです。
不都合なことが多い環境の中で成長する子どもたちの未来が拓かれるよう、
ハンデを克服する教育環境の提供が必要です。



県内避難の児童生徒への支援

NPO、学習支援ボランティア等による仮設住宅などでの学習支援 など

学習支援の
強化・拡大

借上住宅の児童生徒も気軽に参加できる環境づくり

- ・NPO、学習支援ボランティア等による学習支援制度の継続及び拡充
- ・浪江町立学校へスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置
- ・図書館「浪江 in 福島ライブラリーきぼう」の活用 など

県外避難の児童生徒への支援

県外避難先については、支援措置を実施できていないのが現状

県外避難児童生徒への支援
制度の創出

- ・再会の場における学習支援プログラムの実施
- ・支援が必要な子どもたちに対する学習支援ボランティア派遣
- ・電話相談や相談窓口等の設置による心のケアの強化 など

子どもたちを支える教育支援制度の拡充

就学援助費支給制度等の条件の緩和 など

教育支援制度のさらなる拡充

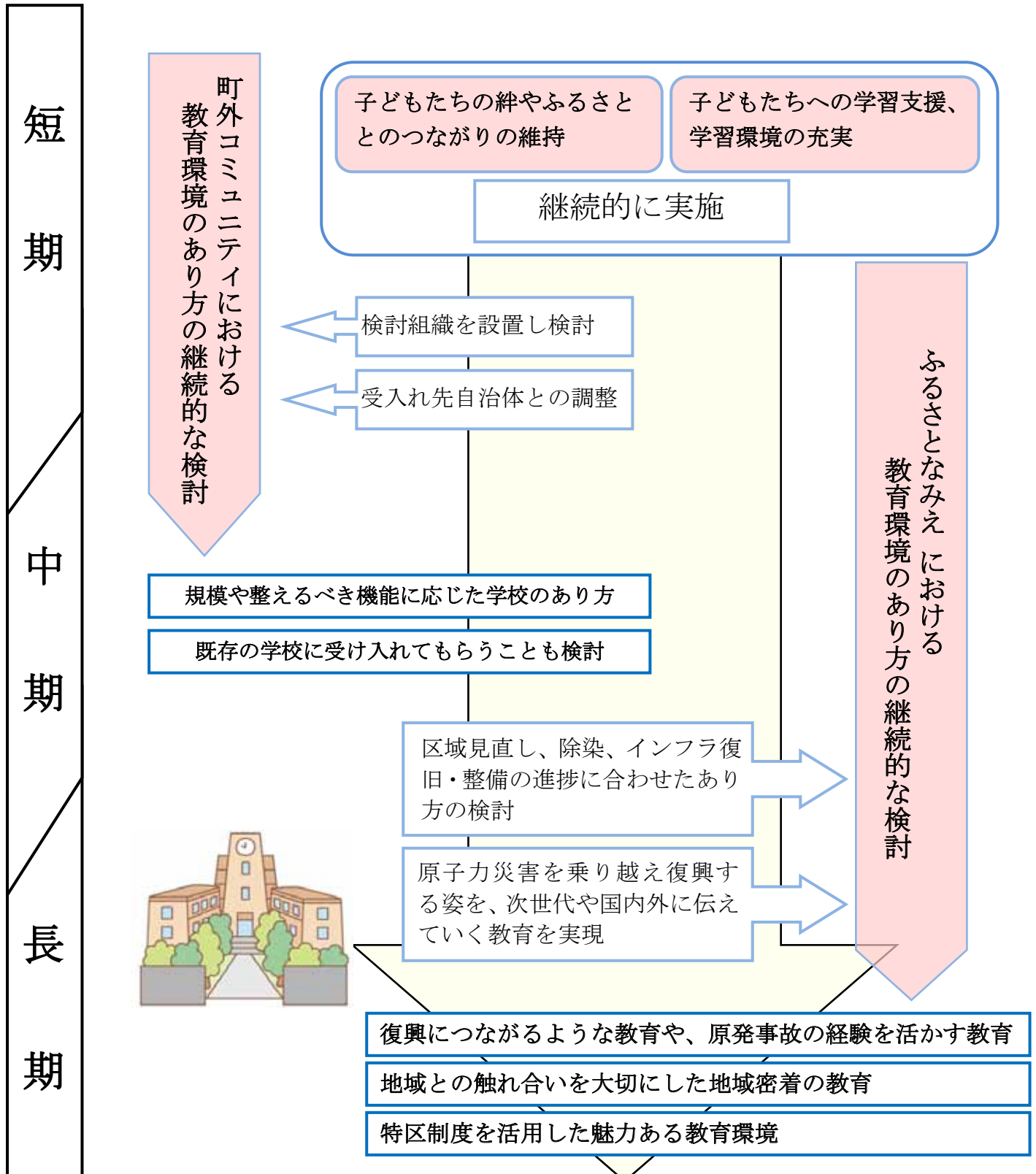
- ・各種支援制度の支給条件緩和の継続
- ・各種支援制度の情報発信と相談受付体制の強化
- ・幼稚園、高校、大学等も含めた教育支援の国、県への要望 など

原子力災害によって教育の機会が阻害されることのないよう、また、避難先に関わらず安心して学べるよう支援を実施していきます。

12) 中長期的な教育環境の再生に向けて

重点的に取り組む項目

この災害を乗り越え、なみえで生まれ育ったことに誇りを持ち、社会に貢献できるような豊かな心を育むためには、長期的な視点に立った教育支援と教育環境の充実が必要です。



重点的に取り組む項目

13) 住まいの改善

仮設住宅や借上住宅では、不具合、制約、先行きの不透明さなど多くの課題があります。現状でも解決できる事項は解決し、解決が困難な事項については、継続的に検討のうえ、解決方法を導くことが必要です。

[不満や不安]

[解決策]

不具合が多い
・雨漏り、凍結、水はけが悪い など

早急に改善します
・修繕、追加工事 など



住替に制限があり不便
・生活環境の変化に対応できない

・住替制限の緩和
・入居期間の延長
・全国統一した制度の運用

いつまで入居できるかわからない
・入居期間が (H26年3月)
・以降については不明なまま

※引き続き国に要請し、不便をきたす問題の解決を図っていきます。

県外での制度運用が異なる
・入居期間や借上金額の上限等

できることは早急に実施していきます。



住まいの質が悪い
・部屋が狭い・夏暑く冬寒い など

根本的な解決は困難です
・断熱工事、空き部屋の有効活用は実施。

風土に馴染めない
・馴染めない地域での生活 など

根本的な解決は困難です

解決困難な課題は町外コミュニティでの解決を目指します

14) 避難先で安心して暮らすために

重点的に取組む項目

今回の災害により町民の方々は県内外にバラバラの避難を余議なくされています。どこに避難していても、これまでの生活と同等の行政サービスを受けることができ、安心して暮らすことができる、環境の整備が必要です。

全国の約620の市町村に避難している町民の方々への安定したサービス提供が求められています

困り事や不安

遠方に避難している町民の方々を中心に、直接役場に来庁しての手續が困難な状況です

役場で行っていた全ての事務事業が、原発避難者特例法でカバーされてはおりません

住民登録を移すことで、サービスや制度等の適用に差が出てしまうのではという不安があります

役場以外で提供していた福祉サービスなどもあり、避難先での利用についての不安があります

避難の長期化に伴い、避難先自治体やその住民との軋轢が生じる可能性があります

取組みの方向性

避難先にとらわれない行政サービス提供方法の拡充

- ・町税のコンビニ納付検討 など

原発避難者特例法の拡充の要請

- ・避難先の住民と同等のサービスを受けられるように制度の拡充を要請 など

住民登録を移すことによる不安への対応

- ・仮設住宅及び借上住宅の制度の継続と拡充を要請 など

協働による生活支援の推進

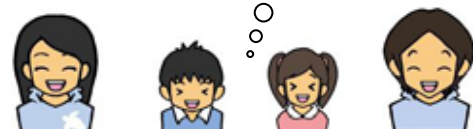
- ・NPO等が提供する生活支援と町民とをつなぐ仕組みづくりの推進 など

受け入れ自治体とその住民への配慮

- ・受け入れ自治体への交付税措置などの財源措置の継続を国へ要請 など

どこに住んでいても浪江町民

避難先での安定したサービス確保を実現します。



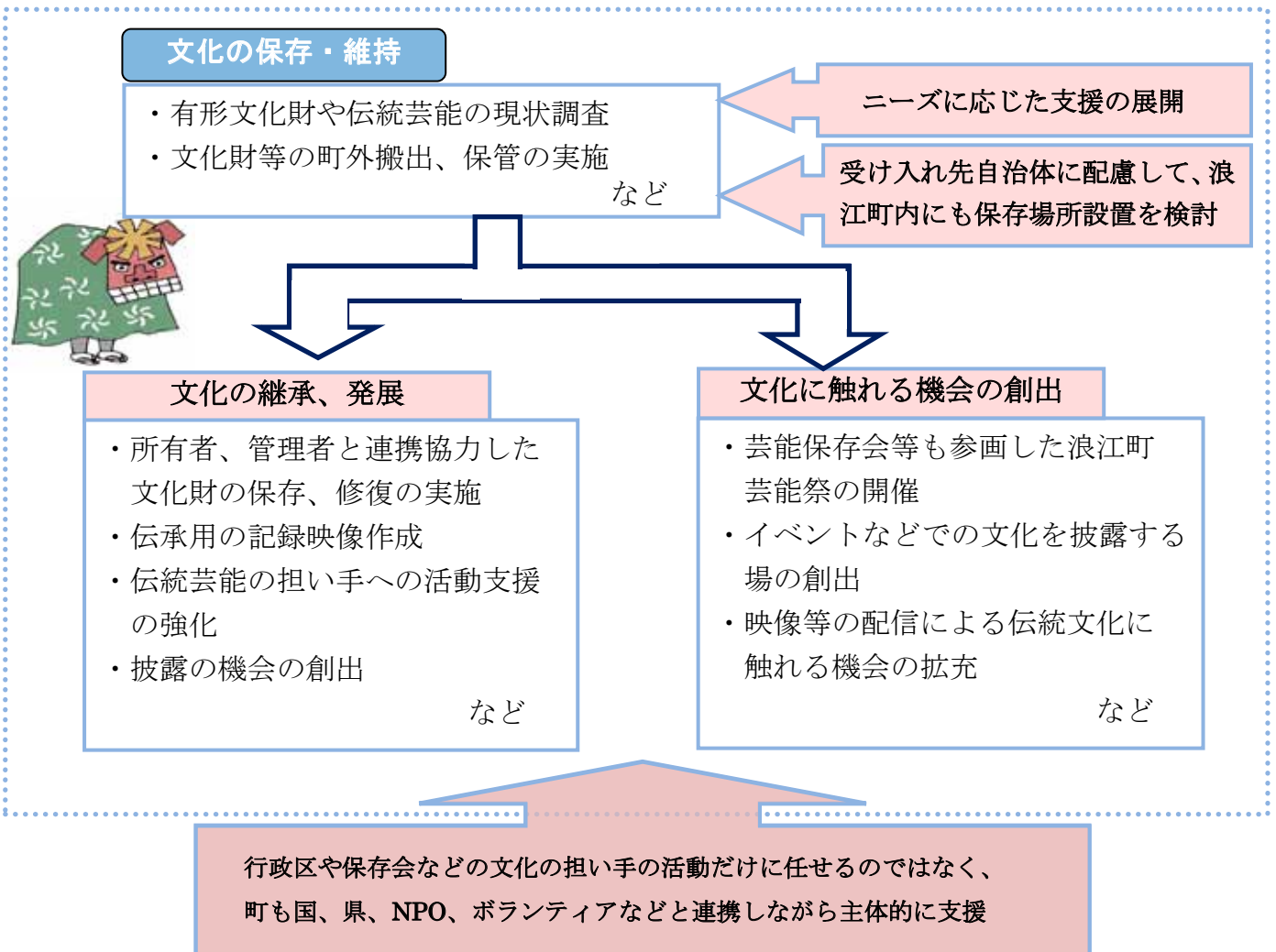
現在の取組み

重点的に取組む項目

15) なみえの伝統文化の復興

原子力災害によって、なみえの伝統文化が失われつつあります。

「なみえらしさ」や「なみえのこころ」が失われることのないよう、伝統文化や伝統芸能を守り、次世代に継承していくことが必要です。



将来的には・・・

「地域などとの触れ合いを大切にしていく教育」や「地域の文化も取り入れた地域密着の授業」、「専門分野の講師派遣」などを通じてなみえの心や伝統文化を次代へ繋いでいきます。



原子力災害によって浪江町のこころや伝統文化が失われることの無いよう取組んでいきます。

